

No.90

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE
<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

こうほうにしはら
水無月

2007

6

June



にしはら
歴史探求
第54話



「浜の谷」

写真は、河原地区の阿蘇ミルク牧場の道向い近くの谷間にある湧水池です。「浜の谷」と書きますが「はまんだに」と呼ばれています。

以前はもっと広く水量もあり、魚もいたそうです。昔は河原小学校の遠足の定番地だったそうで、校歌にも登場する名所です。近年は、水量が減り、周辺が整備されていないことや交通事情により、浜の谷への遠足は実施されていません。

この浜の谷の周辺には、旧石器時代（約2万年前）や縄文時代の遺跡が非常に多く存在し、当時から貴重な水場として利用されていたことがうかがえます。

現在、教育委員会では村史編纂事業を実施しています。もし、浜の谷の古い写真類をお持ちの方がいらしたら、教育委員会までご連絡ください。

教育委員会 小谷



表紙説明

5月19日に西原中学校体育祭が開催されました。午前中のプログラムを締めくくる女子生徒全員による力強い踊り「ソーラン節」のクライマックスです。記事は7月号に掲載します。

新じゃが芋のシャキシャキ炒め

にしはら保育園 5月14日給食



イモ類は、ビタミンCとカリウムの含量が多く、じゃが芋のビタミンCは加熱しても壊れにくいのが特徴。また、カリウムの多い食品は特に高血圧予防に有効といわれています。ウィンナーの代わりに、ひき肉を使ったり、味付けも金平風やカレー味にして、和風・洋風と楽しめます。是非お試しください！

材料(大人4人分)

新じゃが芋 中2ヶ/無添加ウィンナー 小4本/タマネギ 1/2ヶ/ニンジン 中1/4本/しめじ 1/2パック/ピーマン 1ヶ/油 大きじ1/2/塩こしょう 適量

栄養価(大人1人分)

エネルギー 120kcal
カリウム 290mg
ビタミンC 20mg

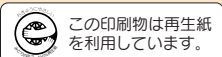
つくり方

- ① 新じゃが芋は、厚めの千切りにし、水にさらす。
- ② たまねぎ、人参、ピーマンも①と同様に切り、ウィンナーは斜め薄切りに、しめじは小房に分けておく。
- ③ フライパンに油を熱し、ウィンナー、タマネギ、ニンジン、しめじ、じゃが芋の順に炒める。(じゃが芋は、シャキシャキ感を残す程度に炒める)
- ④ 野菜に火が通ったら、塩こしょうで味を整えてできあがり。

平成19年



No.446



携帯HPアドレス
<http://sc.machicomi.jp/oyaji431/>



Spot Light
スポットライト

子とおやじ、絆深まる、汗のついで！

かわはらん「おやじの会」

運動会では、7年生として子どもと一緒に入場行進をし、学校施設の緊急事態には、知恵と技を結集して日曜大工に駆けつける。そんなおやじたちの集団が、かわはらん「おやじの会」です。



この会は、できる人ができる時に、できる事を楽しく活動しようと、平成17年6月に発足。無理をせず、かといって力を抜かず、家庭・学校・PTA・地域の活動と連携を図りながら、子どもたちの輝く笑顔を育むことを目的に、ただ今46人の会員(大おやじ東厚)で活動中です。日常的な子どもの安全防犯パトロールをはじめ、学校行事やサマーキャンプなどのイベントでは、子どもたちの楽しい思い出づくりに奮闘しています。

また今年度は、地域における子どもに関わる幅広い活動に対して助成を行う、(財)キリン福祉財団公募事業に選ばれ、活動の幅を広げています。

現在、会では、「技の達人」さんを募集中です。職業技術や趣味、特技などを子どもたちのために活かしてみませんか。

【問合せ先】おやじの会事務局(河原小内)
☎279-2506

【発行】西原村【編集】役場総務課

〒060-2402 熊本県阿蘇郡西原村大字小森0505

TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-6500

<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>

※携帯電話からのアクセスは右記のアドレスの後

「i-modeの場合」/「ez-WebSの場合」/「Yahoo!ケータイの場合」/「Vibo」

【印刷】(株) キヤップ



ONE SHOT

今年も吉川勝義さん（下小森）が丹精込めて育てられた彩りあざやかなサツキが役場ロビーにお目見えしています。

竹

今月の広報西原

「地域の元気づくり」を目指して ……3

むらのわだい News & Topics ……4

村民球技大会、春季道路品評会、春季軟式野球大会
 広安少年剣道大会、寿生大学開講式、法務大臣から感謝状
 RKB毎日放送に生出演、布田地区県営ほ場整備事業
 笑顔で歩こう走ろう2007、俵山登山、交通安全タッチ運動

守ろう熊本の地下水（水道週間） ……7

人権擁護委員・国民年金推進員 ……8

児童手当現況届・阿蘇ナビ ……10

介護保険係からのお知らせ ……11

こんにちは住民課です・包括支援センターだより ……12

おひさま通信

シリーズ防災（No20 梅雨） ……13

ホッとNEWS ……14

いのちの教育 ……15

今月の情報【6月号】 ……16

社協便り ……18

むらの月曆

西原村の今月の行事は、下記のようになっています。

日	曜日	行事/暦	備考
6 月			
1	金		燃
2	土	阿蘇カルデラスーパーマラソン	
3	日	美化作業(保育園)	水道週間
4	月		燃
5	火		缶
6	水		新
7	木		
8	金	西原村防災会議・水防連絡協議会(役場)	燃
9	土		
10	日	EM配布日 学校週5日制事業映画鑑賞会(改善センター)	
11	月	母子手帳発行pm	燃
12	火		ガ
13	水		白
14	木	5歳児健診(改善センター)	
15	金		燃
16	土	大津地区交通安全子ども自転車大会(トレセン)	
17	日	田植えまつり交流会(滝交流農園)	
18	月		燃
19	火		缶
20	水	EM配布日	ペ
21	木		
22	金		燃
23	土		
24	日		
25	月	母子手帳発行pm	燃
26	火		缶
27	水	ひよこ学級pm(改善センター) 寿生大学	
28	木	住民健診(改善センター/7月3日まで)	
29	金		燃
30	土	EM配布日 郡市中体連総合体育大会	
7 月			
1	日	郡市中体連総合体育大会	
2	月		燃
3	火		缶
4	水		雑
5	木		
6	金		燃
7	土	にしはら女性元気セミナー(改善センター)	
8	日	阿蘇郡市民体育祭(球技・武道)	
9	月	母子手帳発行pm	燃
10	火	EM配布日	ガ

ごみは、燃：燃えるごみ/粗：粗大ごみ/缶：空き缶、空きビン/ガ：ガラス、せともの
 雑：雑誌、チラシ/新：新聞紙/ペ：ペットボトル/白：牛乳パック、白色トレイ

村の人口

平成19年4月末現在

世帯数	2,196世帯	+6
男	3,266人	+9
女	3,432人	-9
計	6,698人	±0

むらの
うごき

お誕生おめでとうございます。平成19年5月15日現在

出生児名	性別	生年月日	保護者	地区名
ひがしだ まほ 東田 真歩	女	H19.4.17	東田雄一郎	北向・新屋敷
さいき ちはる 西喜 千晴	男	H19.4.17	西喜 竜也	高遊中
たかくら しゅんすけ 高倉 駿祐	男	H19.4.19	高倉 謙介	新 所
すがの あいら 菅野 愛桜	女	H19.4.23	菅野 修弘	小 園
たなか みゆう 田中 美優	女	H19.4.23	田中 洋一	高遊中
おおつば こうせい 大坪 幸聖	男	H19.4.25	大坪 健治	緑ヶ丘
たのうえ ゆうら 田上 優頼	男	H19.5.2	田上 祥平	高遊中

お悔やみ申し上げます。平成19年5月15日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
山本久美子(53)	松永 末光	桑 鶴
河上 茂義(86)	河上ヨシ子	土 林
高橋 博行(75)	高橋カチ子	風 当
廣瀬タマ子(83)	廣瀬 輝雄	宮 山
高橋 欣一(70)	高橋ケイ子	風 当
松岡 常光(79)	松岡 龍	古 閑

平成19年度 「地域づくり推進事業補助金」 の配分額が決定

「地域の元気づくり」を目指して

～地域づくり…住民が主役となり住民・地域・行政との協働によるむらづくりの実現～



H18年度医王寺地区地域づくり
皆が集う公民館周りの危険箇所や舗装を住民で協力し合って整備。

3月の平成19年度第1回西原村議会定例会で、本年度一般会計当初予算が可決されたことに伴い、今年度の地域づくり推進事業補助金配分額が決定しました。総事業補助金額は、500万円。配分方法は、地区別均等割、および地区の人口（平成19年4月1日現在人口）に応じて、配分される予定です。

この事業は、村への推進条例（平成15年条例第28号）の趣旨に基づき、「魅力ある明るい村づくり」事業等に要する経費に対し、補助金を交付する目的で、平成15年度に創設され、今年で5年目を迎えます。

本事業の推進にあたっては、役場職員を地域づくり推進員として、各地区に配置し、住民の皆さんと一緒にむらづくりに取り組んでいきます。

地域づくりの目的って？

「地域づくり」を簡単な言葉で説明することは難しく、その取り組みの範囲は、広くなってきています。

現在では、地域づくりのために、各地域が現状や課題を把握し、その改善や解決にむけて、方策や目標を定めて、さまざまな取り組みを行っています。

次の内容は、主な取り組みの事例や考えられる事例の一部をまとめたものです。

■「地域集落活動」・防犯、防災など地域安全のための活動

■「保健・福祉」・健康づくり運動の推進、高齢者の生きがいづくりの推進

■「地域の産業振興」・地元農産物等の販売、特産品の開発、農地を活用した都市農村交流活動

■「環境保全活動」・地域の自然環境保全・ゴミの減量化・ゴミの不法投棄防止活動

■「地域コミュニティづくり」・新興住宅地等の住民間交流による組織づくり



H18年度風当・畑・名ヶ迫地区地域づくり世代、集落を超えて住民間の親睦を図るため3地区合同でベタンク大会を実施。

「地域づくり」の目的は、自分住んでいる地域を少しでも良くしていくことと思う人々が集まって、いろいろな意見を出し合いながら実行し、魅力・活力ある地域をつくっていくことではないでしょうか。

たとえ初めは小さな取り組みでも、地域住民が元気になるための取り組みの積み重ねこそが、ひいては「地域の元気づくり」へとつながっていきます。

その主役は、住民の皆さんであり、住民、地域、行政が、お互いに役割分担を果たしながら、協働によるむらづくりを目指していくことが大切です。ともに「生涯元氣な西原村」をつくっていきましょう。

村民球技大会開催

優勝目指して地域で団結

4月22日、第43回村民球技大会が開催され、村民グラウンドを中心に各地区の選手が集い、対戦しました。

当日はあいにくの雨天となり、ソフトボール・ゲートボールが各コート2試合で中止。ペタンク競技も60チームの参加申込みから13チームの参加となりましたが、各種目の会場では、地域の親睦を深めながら和気あいあいとプレーする姿が見られました。選手の皆さん、雨の中大変お疲れさまでした。結果は次のとおりです。

ミニバレー

- Aパート優勝 下古閑A
- Bパート優勝 古閑A
- Cパート優勝 下小森
- Dパート優勝 高遊中
- Eパート優勝 星田
- Fパート優勝 門出
- Gパート優勝 高遊西

ペタンク

- Aパート優勝 北向B
- Bパート優勝 下布田
- Cパート優勝 新屋敷A
- Dパート優勝 高遊西



◀ゲートボール



◀ミニバレー

春季道路品評会

私たちの手で村の景観を保つ

地域の環境美化を目的として春と秋に実施される道路品評会が、5月15日に行われました。村内の県道、村道が対象となっており、今回は、村長、議長、産業教育常任委員、嘱託区長（春季のみ）の審査員16人が、住民の皆さんが美化清掃された道路を審査しました。

春季道路品評会の審査結果は次のとおりです。



▲曹友会による清掃協力

5月12日には、灰床・猿帰・南原の道路清掃作業に、今年も陸上自衛隊高遊原分屯地曹友会から46人のボランティア参加があり、午前8時から午後3時まで刈払機での草刈りや道路側溝の清掃にご協力いただきました。3集落は戸数が少なく、管理道路の距離も長いので、地元の方たちでの清掃活動に毎年苦勞されており、区長さん方は、「自衛隊の方々

に来ていただき大変助かります。」と話されていました。

【村道の部】

- 優等 1525点 医王寺
- 1506点 小野
- 1等 1425点 葛目
- 1415点 宮山
- 1390点 出の口
- 1387点 上鳥子
- 2等 1371点 多々良
- 1368点 滝
- 1309点 布田
- 1309点 下古閑
- 1283点 小園
- 1260点 星田

【県道の部】

- 優等 1440点 布田
- 1等 1336点 葛目
- 1334点 上鳥子
- 2等 1296点 下小森
- 1291点 小園
- 1290点 多々良
- 1273点 古閑
- 1273点 日向



(等級、点数、行政区順)

会長旗争奪春季軟式野球大会

「H one's」が初優勝

西原村軟式野球連盟主催の会長旗争奪春季軟式野球大会が、4月23日から5月10日にかけて村民グラウンドで開催されました。大会には村内から10チームの参加があり、連夜熱い戦いが繰りひろげられました。

準決勝以降は全て1点差の試合という白熱した展開になった今大会で、勝ち上がったのは「H one's」と「野遊」。決勝戦は、2対1で「H one's」が投手戦を制し、初優勝を飾りました。8月下旬から9月上旬にかけて夏季大会も予定されています。



◀初優勝を果たしたH one'sのメンバー

広安少年剣道大会

剣心館が惜しくも準優勝

▶ 準優勝した選手たち



4月22日、益城町総合体育館にて広安少年剣道大会が開催され、昨年3位の雪辱を果たすべく臨んだ低学年団体の部（4年生以下）で、当村の剣心館が決勝進出を果たしました。しかしながら、熊本県の強豪、白坪小にあと一歩及ばず、惜しくも準優勝という結果に終わりました。

一昨年から一つずつ順位をあげ、優勝目指して日々の稽古に励んでいる子どもたちは、稽古を通して勝ち負けだけではなく、精神的にも、身体的にも成長しています。将来の西原村を担っていく子どもたちの活躍が今から楽しみです。

4月25日、構造改善センターにおいて、受講生約100人が出席し、平成19年度西原村寿生大学の開講式が催されました。式では、学級生氏名点呼などに続いて、学級生代表の松岡文幸さんが「自分なりの目標と生きがいを求め、できるだけ講座に参加して共に学び合うことを誓います。」と誓いの言葉を述べられました。そのあと、講師に(株)あかたに村代表取締役村長 江崎拓郎先生を招き、「与える心」という演題で講演が行われました。

寿生大学では、今年度も多彩な講師を招いた講演会が計画されています。受講生をはじめ、多くの村民の皆さまのご来場をお待ちしています。

西原村寿生大学開講式

生涯にわたり学ぶ意欲



◀ 学級生代表宣誓をする松岡さん

元人権擁護委員 久保田恵美子さん

法務大臣から感謝状

▶ 感謝状を贈呈された久保田さん



人権擁護委員として多年にわたり活躍され、平成19年4月1日をもって退任された久保田恵美子さん（下小森）に法務大臣から感謝状が贈呈され、4月26日、役場応接室で熊本地方法務局人権擁護課長より伝達されました。

久保田さんは、法務大臣に委嘱された人権擁護委員として、平成12年11月1日から2期6年5ヶ月の長期にわたり、人権擁護委員として地域住民の日常に接しながら、人権の擁護・自由人権思想の普及高揚にご尽力いただきました。その功績が認められ、今回の表彰となりました。

4月26日、福岡市にあるRKB毎日放送の情報バラエティ番組「探検！九州」に、村長をはじめ、西原村観光推進協議会のメンバーなど、村の観光応援団が生出演しました。これは視聴者に電話投票をしてもらう番組内の企画、「テレゴン グW日帰りドライブ 南阿蘇VS伊万里湾岸」で佐賀県伊万里市と西原村の観光スポットなどが特集放映され、その応援・PRに駆けつけたものです。

対決の結果、放送エリアではない西原村は惜しくも敗れてしまいましたが、県外に向けて村の観光情報を発信する良い機会となったのではないのでしょうか。

RKB毎日放送に生出演

県外で村の観光をPR



◀ 生放送に出演した応援団メンバー

県営ほ場整備事業

布田地区の水田整備

▶落成式のようすと整備された水田



布田地区では平成17年度から21年度までを事業期間として、熊本県が事業主体となる「県営ほ場整備事業」が行われています。18年度事業の対象となった玉田地区では、約10haの水田の区画整理と農道約1950m、水路約3400mの整備がほぼ完了し、4月26日に落成式が行われました。

事業全体計画は整備面積約14haで、農道約2950m、水路約5200mが併せて整備され、総事業費3億4400万円のうち80%を国、県が補助する予定です。今回完了した地区は、整備前は140枚ほどあった水田が54枚になり、農作業の効率化が期待されるとともに、将来的な高齢化に対応するため、後継者育成などの目標も立てられています。

4月28日、河原地区の再春館パークをメイン会場に、キューネット「笑顔で歩こう走ろう2007」が開催されました。中でも、昨年から設けられた西原村の雄大な自然の中を歩く「なかよしふれあいウォーキング」8kmコースには、前回を大きく上回る約800人の参加がありました。

コースのチェックポイントとなった白糸の滝では、滝地区の人々が地元産の米でつくったおにぎりや手づくり漬物をふるまって参加者をあたたかくもてなし、「がんばってください。」と声援を送っていました。

笑顔で歩こう走ろう2007 西原村へようこそ!



▶滝を訪れた参加者たち

出逢いin俵山

新緑の俵山を満喫

▶俵山を目指して出発



今年で18回目を迎える毎年恒例の俵山登山「出逢いin俵山」が、4月29日に開催されました。爽やかな春の日差しに恵まれた今回は、頂上を目指す山頂コースとふもとを周遊するファミリーコースに、県内外から306人の参加がありました。

参加者は眼下に広がる雄大な景色を眺めながら自分のペースで登山を楽しみ、山頂コースでは、頂上にて西原村に関する問題などが出題されるプレゼント付きのクイズ大会もありました。全員無事下山したあとは、俵山交流館「萌の里」の協力によりモチ投げも行われ、俵山の自然を満喫した一日となりました。

春の全国交通安全運動に伴い、ドライバーに安全運転を呼びかける交通安全タッチ運動が5月14日、JA西原中央支所駐車場で実施されました。当日は、交通指導員・地域交通安全活動推進委員・交通安全母の会・安管事業所の方々のほか、にしはら保育園の年長児も参加。キャンペーングッズを手渡ししながら園児らが元気に「安全運転をお願いします!」と呼びかけると、ドライバーも「ありがとう。」と笑顔で応えていました。

ゆとりを持った運転を心がけ、西原村から交通事故が無くなるよう、皆さんも「安全運転」をお願いします。

春の交通安全タッチ運動 安全運転をお願いします



▶ドライバーに安全運転を呼びかける園児

守ろう 熊本地域の地下水

資料提供「熊本地域地下水保全対策会議」

◆熊本地域の地下水の利用状況

熊本地域では、生活用水をはじめ農業用水や工業用水などに幅広く地下水を利用しています。水道資源については、ほぼ100%を地下水でまかなう全国でも稀な地域となっています。

地下水採取量については、全体として減少傾向にあります。これは農業用水や工業用水の使用量の減少によるもので、生活用水等で利用される水道用については、ほぼ横ばいの傾向を示しています。また、一人一日あたりの生活用水の使用量を熊本市と九州の主要都市と比較すると10%程度多くなっています。(平成15年実績 熊本市 246ℓ/日：九州主要都市 224ℓ/日)



6月1日～7日は 水道週間

◆地下水保全のために

熊本地域の地下水は、このままの土地利用の状況の変化や地下水採取量が続けば、将来地下水位が低下するとともに、一部では湧水の枯渇や井戸枯れなどが懸念されています。

将来も現在と同じように地下水を利用するためには、地下水のかん養を進めるとともに、私たちが普段使用している水の量を減らすことに心がけなければなりません。限られた資源です！大切に使いましょう！

節水行動

節水対策 その1

洗面・歯磨きの時には、水を流しっぱなしにせず、洗面器・コップを利用する。

洗面器磨き等

節水対策 その2

風呂ポンプを使い、風呂の残り湯を洗濯に再利用する。

風呂ポンプ

風呂水再利用

節水対策 その3

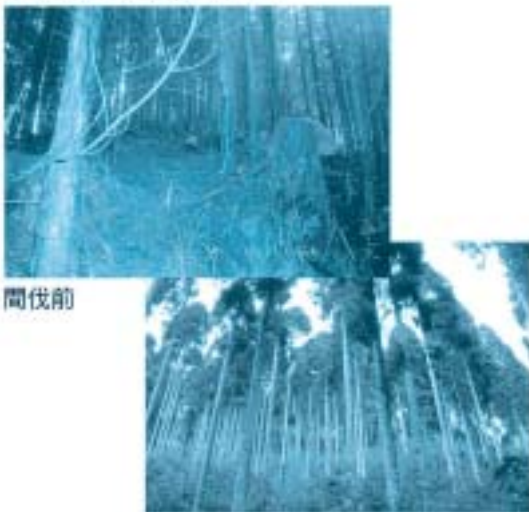
手元で水を出したり、止めたりすることができる手元制御弁や節水シャワーヘッドの利用

手元制御弁

節水シャワーヘッド

かん養対策

森林の整備によるかん養



間伐前

間伐後

白川中流域での水田を活用したかん養



水田での湛水状況

雨水を利用したかん養



浸透ます

地下へ

家庭用雨水浸透槽の設置



こんにちは！ 国民年金推進員です



国民年金相談などで村内をまわっている磯田と申します。
西原村の皆さまよろしくお願ひします。

熊本社会保険事務所
国民年金推進員 磯田 博三さん (56歳)

最近、県内の市町村で社会保険事務所職員を装い、金銭を詐取しようとした不審な事案が起きています。住民の皆さまには注意をお願いします。

社会保険事務所では、職員や推進員等が訪問する際には、必ず身分証を携帯しておりますので、不審に思われたときには、身分証の確認をお願いします。

【問合せ先】役場住民課 ☎279-3113

人権擁護委員に 森永敬子さん(万徳)

平成19年4月1日付けで森永敬子さん(万徳)に、法務大臣から熊本地方法務局にて人権擁護委員の新任の委嘱発令がされました。これは、前任者の久保田恵美子さんの退任に伴うものです。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命としています。



人権擁護委員が委嘱された森永敬子さん

《抱負》 今、いろんなところで人権問題があつています。地域で人権が侵されないよう、皆さんが気軽に相談や話ができ、心配ごとなど少しでも解決できるよう協力し、家庭、学校、地域社会が一体となって明るい地域社会が育つように貢献していきたいと思ひます。

古文書類の調査を実施中

教育委員会では、現在、西原村史の編纂事業を実施しています。この事業は、西原村の歴史や伝統文化、村に自生する植物や動物、あるいは地質や文化財などを調べ、一冊の本にまとめる事業です。

この一冊を読めば、西原村のことがわかるとともに、後世に、村の歴史や文化、豊かな自然を残していくために役立つものをつくりたいと考えています。

今回は、古文書(昔の手紙や書付、日記など)について、各ご家庭にありましたら、教育委員会までご連絡ください。後日お伺ひし、鑑定等もいたします。

また、室町時代や江戸時代の文書だけでなく、明治・大正・昭和の前頃までの文書も対象として調査しております。また、この頃の村の風景写真や行事写真(宮相撲等)などがありましたら、ぜひ教育委員会までご連絡ください。

【問合せ先】

西原村教育委員会

☎279-4424



やちつしまちひろ

障害者用駐車場の適正利用啓発のためのカラーコーンを設置

阿蘇地域振興局では、やさしいまちづくりの一環として、障害者用駐車場の適正利用への協力をお願いするカラーコーンを阿蘇地域の観光施設(西原村では「萌の里」と「糸舞季」の2ヶ所)に設置しました。

このカラーコーンが設置されている車いすマークの広い駐車スペースは、車いすの方、松葉杖の方、おなかの大きな妊婦さんなど、車の乗降のためにドアを全開しなければならぬ方々のために、設置されたものです。必要でない方は止めないよう、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



『この場所を必要としている人がいます。』=「くまもと車いすマーク駐車場適正利用キャンペーン」のキヤッチコピーです。

離婚時の年金分割制度 家庭裁判所の手続が開始



平成19年4月1日から施行された離婚時の年金分割制度（合意分割）では、

分割の割合は原則として当事者の協議に基づき合意により定められますが、合意ができないときには、当事者からの申立てにより、家庭裁判所における審判手続や調停手続などを利用して分割割合を定めることができます。

なお、離婚時の年金分割制度は、平成19年4月1日より前に離婚した方は利用することはできません。

当事者間で合意ができない場合における家庭裁判所の手続

■審判手続及び調停手続

審判手続では、家事審判官が申立ての際に提出された書類等に基づいて、年金分割の割合について判断します。

調停手続では、当事者間で争いのある年金分割の割合について、話し合いによる解決を目指します。

■離婚訴訟における附帯処分の手続

離婚訴訟において、裁判所は、当事者の申立てにより、離婚請求を認容

する場合に併せて年金分割の割合について判断します。

Q1 年金分割のための情報提供の手続とはどのようなものか？

離婚時の年金分割の制度を利用するに当たり、当事者の一方又は双方から、離婚前又は離婚後に最寄りの社会保険事務所（厚生年金の場合）等（共済年金の場合は各共済制度ごとに異なる）で、年金分割のために必要な情報（定めることができる分割割合の範囲等）の提供を請求することができます。

年金分割のために必要な情報は、各

制度ごとに「年金分割のための情報通知書」という文書により通知されます。

Q2 当事者間で分割割合等について合意した場合にはどのような手続をとればよいのか？

当事者間で分割割合等について合意した場合には、公証役場で公正証書を作成するか、又は合意書に公証人の認印を受けることにより、合意した分割割合等を明らかにした上で、年金分割の請求手続（Q5参照）をする必要があります。

公証役場の所在地については、法務局のHP又は日本公証人連合会のHPを参照するか、最寄りの法務局又は地方法務局にお問い合わせください。

Q3 家庭裁判所への申立てをするにはどうすればよいのか？

申立書、手数料、郵便切手などのほか、申立てに係る各年金制度ごとに、情報提供の手続によって社会保険事務所（厚生年金の場合）等（共済年金の場合は各共済制度ごとに異なる）から交付された「年金分割のための情報通知書」（Q1参照）が必要になります。

Q4 申立てはどこに家庭裁判所にすればよいのか？

原則として相手方の住所地を受け持つ家庭裁判所です。ご不明な場合は最寄りの家庭裁判所にお尋ねください。

Q5 年金分割のための請求手続とはどのようなものか？

当事者間で合意した分割割合等について公正証書の作成等がされ又は裁判手続により分割割合が定められた後、実際に離婚時の年金分割制度を利用するためには、当事者の一方により社会保険事務所（厚生年金の場合）等（共済年金の場合は各共済制度ごとに異なる）で年金分割の請求手続をする必要があります。

なお、年金分割の請求には、請求期限があり、原則として離婚等をした日の翌日から2年を経過した場合には、請求できないこととされています。

離婚時の年金分割制度（合意分割）の基本的な流れ

当事者間の離婚等（H19.4.1以後）

社会保険事務所や共済組合等における手続（年金分割のための情報提供の手続）
⇒Q1へ

当事者間で話し合い

合意したとき

合意できないとき

公証役場における手続
公正証書の作成等
⇒Q2へ

家庭裁判所における手続
申立て（審判・調停）

分割割合を定める審判の確定又は調停の成立
⇒Q3/Q4へ

社会保険事務所や共済組合等における手続（年金分割の請求手続）
⇒Q5へ

【問合せ先】熊本家庭裁判所 ☎096-355-6121

6月29日まで 児童手当現況届の提出

6月は児童手当現況届の提出月です。役場より現況届用紙を郵送しますので、必要事項を記入して役場住民課まで提出してください。

また、社会保険証、所得証明書（児童手当用）が必要な方は、現況届と一緒に添えて提出してください。

添付書類が必要な方

社会保険証（写し）

会社にお勤めの方

所得証明書（児童手当用）

平成19年1月1日現在で、

西原村に住所がなかった方

住民票謄本・生計同一申立書

お子さんと住所が別な方

提出期限

6月29日（金）まで

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりしますので、必ず提出して下さい。

児童手当

もうっていますか？

児童手当は、お子さんが小学校を卒業するまでのあいだに支給されるお金です。（所得制限あり）

平成18年度より所得制限が大幅に緩和され、今まで受給できなかった方も受給できるようになっている場合がありますので、受給要件などの詳細については役場住民課までお問い合わせください。

【申請・問合せ先】

役場住民課健康福祉係

☎279-4397



店舗事業者の皆さん 阿蘇ナビに登録しませんか？

阿蘇ナビプロジェクト推進協議会では、携帯電話情報サイト「阿蘇ナビ」を開発して、阿蘇地域に訪れる人々への地域情報の受発信及び移動支援を実施しています。

これは、各店舗や農村集落、既存の観光スポットへ、公共交通機関を利用して訪れることのできる「滞在交流型」観光を推進していくためです。

昨年度に、国土交通省実証実験として取り組んだ結果、約1万件を超えるアクセス数、ページビュー総数も約16万件ありました。

（関心がある方は、携帯電話で<http://www.asonavi.jp>と入力してみてください。）

「阿蘇ナビ」は、参加いただいた店舗事業者にご

「グード」と「パスワード」を与えて、店舗事業者ご自身で、最新情報を旬な時期にいつでも投稿できるシステムになっています。

実証実験結果では、最新情報を積極的に投稿している事業者ほど、携帯電話やパソコンからのアクセス率が高くなっており、新しい顧客の獲得にもつながっています。

また、観光客が、お店に設置された「阿蘇ナビ」の「QRコード」を携帯で撮影すると、簡単にお店の情報にアクセスし、おすすめ情報を調べることができます。

本年度は、阿蘇地域全体をなるべく網羅するため、対象エリアの拡大を進めていきます。なお、本年度の実証実験期間中における「阿

蘇ナビ」へ参加される店舗事業者の負担は無料ですが、実証期間終了後は、有料化を検討しています。

新規で参加される店舗事業者様の多くのご参加をお待ちしています。

■新規参加申込み方法 について

※すでに参加いただいている事業者様については、今回の申込み手続きは不要です。

参加申込みに必要なもの

①参加申込書

②デジタルカメラ撮影による店舗の写真データ

参加申込先

役場総務課企画振興係

申込締切日

6月29日（金）

【問合せ先】役場総務課

☎279-3111

第23回

高齢者および女性交通安全の集い

「事故を起こさない」「事故に遭わない」住み良い、明るい市町村づくりをすることを目的とし、『第23回高齢者および女性交通安全の集い』が天津町で開催されます。

当日は、急ブレーキ体験や安全確認の方法などの実技指導のほか、視力検査、血圧測定などの健康診断も実施されます。

体験を通じて個人の運転技量、判断力、反射時間を確認し、安全運転意識を高めるよい機会です。

お誘いあわせの上、ぜひご参加ください。

日時：6月28日（木）午前10時～午後3時半

主催・開催場所：HSR九州交通教育センター
レインボー熊本

対象者：65歳以上の高齢者または女性ドライバー
（現在四輪に乗っている方で、当日自家用車を会場に持っていくことが出来る方）

受講料：無料（当日は昼食が用意されます）

【申込み・問合せ先】 役場総務課 ☎279-3111

平成19年度金婚夫婦表彰 該当者の皆さまへ

平成19年度金婚夫婦表彰式の開催を、9月頃に予定しております。

今回の表彰に該当される方は、**昭和32年に結婚されたご夫婦**の方々が対象となります。

該当されるご夫婦の方は、**7月20日（金）**までに、次の①～③の内容を含めて、役場住民課健康福祉係まで届けていただきますようお願いいたします。

【ご報告いただく内容】

- ①ご夫婦の氏名及び年齢
- ②結婚年月日
- ③現在の住所



ご不明な点については、お問い合わせください。

【問合せ先】 役場住民課健康福祉係 ☎279-4397

介護保険係からのお知らせです

今月は介護保険料の一年間の金額が確定される月です。役場より介護保険料の決定通知書が届きますので内容の確認をお願いします。

内容確認の仕方について、決定通知書の説明事項を掲載しますので、お手元に届いた通知書と照らし合わせながらご確認ください。他にもわかりづらい点については、係までお気軽におたずねください。

特別徴収

ここに金額が入っていたら、保険料は年金からの引き落としです。直接納めていただくことはありません。

普通徴収

ここに金額が入っていたら、保険料を現金で直接納めるか、口座引落で納めていただくことになります。

年間保険料額		保険料納付方法等	
平成19年度に納付する保険料額		保険料徴収方法	特別徴収
42,600円		特別徴収義務者	社会保険庁
		特別徴収対象年金	老齢基礎年金
個別保険料額		普通徴収の場合の納付口座	
月	特別徴収	納付	普通徴収の場合の納付口座
4月	8,100		金融機関名
5月	8,100		*****
6月	8,100		*****
7月	8,100		*****
8月	8,100		*****
9月	8,100		*****
10月	2,100		*****
11月	2,100		*****
12月	2,100		*****
3月			*****
計	42,600		
合計額		42,600	

保険料算定基礎

所得段階	①世帯課税状況	②本人市町村民税	③所得金額等	保険料月額
第1段階	非課税	非課税	生保・福祉年金受給	1,775円
第2段階	非課税	非課税	80万円未満(収入)	1,775円
第3段階	非課税	非課税	80万円以上(収入)	2,662円
第4段階	課税	非課税		3,550円
第5段階	課税	課税	200万円以下	4,437円
第6段階	課税	課税	200万円以上	5,325円

【問合せ先】 役場住民課健康福祉係 介護保険担当 ☎279-4397

平成19年度の 住民健診が始まります

メタボリック症候群は大丈夫ですか!?

毎日の生活が安心して送れるように、年に1回は各種健診を受けましょう。



平成19年度住民健診

日時：6月28日(木曜日)～7月3日(火曜日)
午前7時30分～正午まで

場所：構造改善センター

検診項目：

- 基本健診(身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図等)
※高血圧、高脂血症、糖尿病、痛風などの生活習慣病をみつけます。
- 肺がん検診(X線検査、喀痰検査)
- 胃がん検診(バリウム検査)
- 大腸がん検診(検便2日法)
- 子宮がん検診
- 乳がん検診(超音波、マンモグラフィー)
- 腹部超音波検診(肝臓、すい臓、脾臓、腎臓、胆のう、膀胱を超音波で検査)



3月に申込まれた方には衛生班長さんを通じて、健診セットと日程や地区割などの案内チラシが配布されます。

健診受診後は、個人の結果を配布し保健指導を行います。生活習慣を見直し改善する機会ですので、是非健診を受診しましょう。

申込みをしていない方で受診を希望される方は、役場住民課健診係まで申込みをして下さい。

【問合せ先】
役場住民課 ☎279-4397

包括支援センターだより

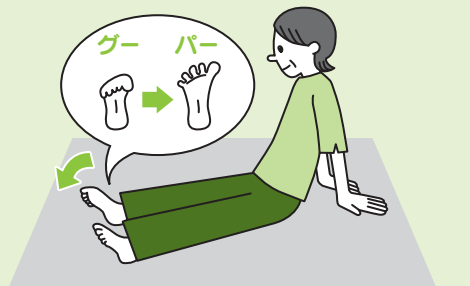
Vol.8

体を動かして介護予防!

加齢による自然な老化はゆっくりと進みますが、体を動かさずにいると筋力や骨は急速に衰えます。「年のせい」というのは思い込みです。体はいくつになっても活発に使うことで、維持・向上が可能といわれています。「使わないと使えなくなる」と考えましょう。

普段の生活の動きだけでなく、意識して自分のペースで体を鍛えましょう!起床時や入浴後など、時間を決めて毎日続けられる簡単な体操を今日から実行してみませんか。

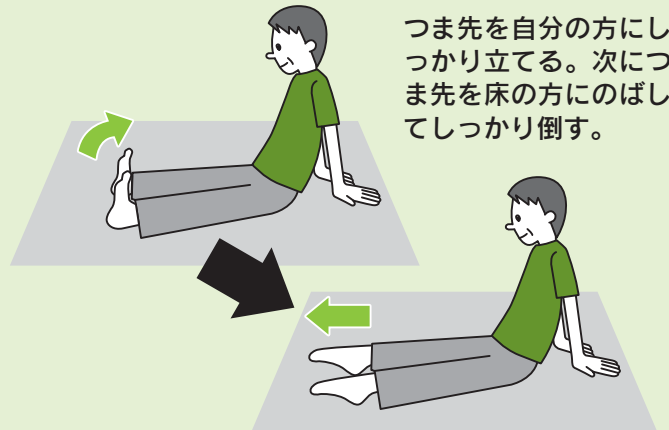
①足指をやわらかくする運動(10回)



両足をのばして座り、足の指を閉じたり開いたりする。

※運動だけでなく…砂糖へらしもできていますか?

②足くび・ふくらはぎの運動(10回)



つま先を自分の方にしっかり立てる。次につま先を床の方にのばしてしっかり倒す。

【問合せ先】役場住民課包括支援センター ☎279-4397

子育て支援室

おひさま通信

梅雨時期は気温の変化が激しく、体調をくずしやすいので、病気の感染防止や予防のためにも温度や湿度をチェックし、換気をこまめに行って、健康管理に十分注意しましょう。

子育て支援室活動日程

月 火 金 曜日

9:00~11:45 室内活動
11:45~12:00 片づけ・絵本の読み聞かせ
12:00~14:00 園庭開放

水 木 曜日

9:00~12:00 子育て支援室利用可
※使用されたものは片付けをお願いします
園庭開放・未満児棟開放・育児相談（事務室で受付）

○育児教室・子育て支援合同活動 「親子で楽しく体操」



講師に奥村先生をお招きして、親子エアロビクスを行いました。曲に合わせて親子で楽しくスキンシップを取りながら体を動かし、気持ちのいい汗を流すことができました。

○栄養指導

にしはら保育園栄養士の藤森先生をお招きして、栄養指導を行いました。



日頃口にしている食べ物や日用品に潜む危険性を詳しくお話していただき、普段なかなか知りえない食品の裏側の話などを聞くことができました。

子どものため、家族のため、きちんと正しい情報を得ることが大切です。

にしはら保育園子育て支援室

備えあれば…

災いを防ぐ！

自分自身の防災力を高めましょう。

No 20 【梅雨】

梅雨とは6月から7月中旬にかけ、日本列島（北海道と小笠原諸島を除く）に見られる雨季のことです。

雨は時刻を選ばず降りますが夕方から夜のはじめごろ、また真夜中から明け方が降りやすい傾向にあるので、おやすみ前には気象情報のチェックを！

1、気象情報に注意！

気象用語

- テレビやラジオ、パソコンや携帯電話で最新の気象情報確認を心掛け、降雨に対する準備を！
- 警報が発令されたら避難準備が必要です。

明け方	3~6時
朝	6~9時
夜のはじめごろ	18~21時
夜遅く	21~24時

2、今年の梅雨入りは？

沖縄地方は5/15に梅雨入りが発表されました。近年の平均より1週間ほど遅い梅雨入りです。九州北部の梅雨入りの平均値は6/5です。

【問合せ先】役場総務課 防災係 ☎279-3111

小型ガス瞬間湯沸器を使用されている皆さまへ

必ず換気をして、一酸化炭素中毒による死亡事故を防ぎましょう。

最近、換気不良により小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒による死亡事故が発生しています。

物が燃えるには、新鮮な空気が必要です。十分な換気をしなければ、空気が不足し、一酸化炭素が発生します。

閉め切った4畳半で小型ガス瞬間湯沸器を燃焼すると、約20分で致死量の一酸化炭素が部屋に充満することもあります。

一酸化炭素は無色無臭です。頭痛や吐き気で異変に気づいた時には、手足がしびれて動けず、手遅れになって死に至る場合もあります。

必ず換気をしてください。経済産業省からのお願いです。

ひろせ なおき
廣瀬 尚輝くん



建城さん・美紀さん(袴野)
 じいじ大好き!これからもたくさん遊んでね!

わたなべ えね
渡邊 瑛祢ちゃん



高臣さん・美鈴さん(布田)
 元気いっぱいおてんば娘!ヨロシク。

ふなだ しゅうと
船田 柁翔くん



昌男さん・直美さん(布田)
 いつも兄ちゃんイジメてる悪ガキマンです。

みのだ さねあつ
養田 尚篤くん



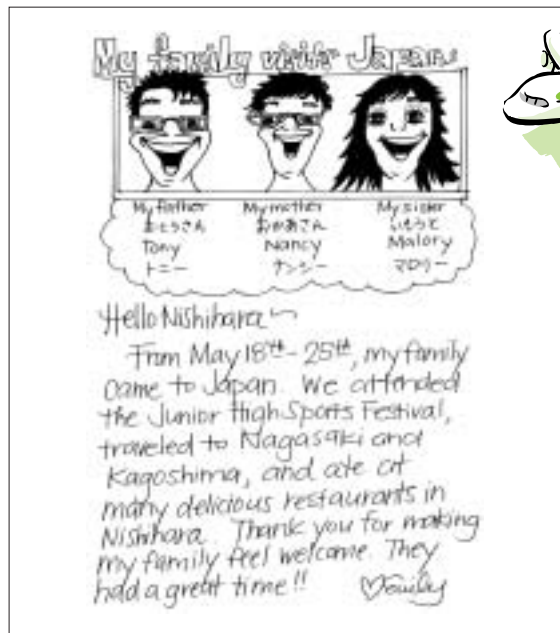
裕介さん・美樹さん(布田)
 おしゃべり上手のいたずらっ子です。



みんなの未来のじいじはらむらロー・ジョインたち!

1月25日と3月22日に行われた、お誕生月にお邪魔して、写真を撮らせて頂きました。むざむざかどうすね!

ハ〜イ エミリーです!



家族が日本に来ました!!
 西原村の皆さん、こんにちは!
 5月18日から25日まで、私の家族が日本に遊びに来てくれました。私たちは中学校の体育祭を楽しんだり、長崎・鹿児島を訪れたりしました。そして、西原村のレストランでおいしい食事も楽しみました。
 私の家族を温かく迎えてくださり、ありがとうございます。とても楽しいひと時を過ごすことができました。 エミリー



ALT エミリー

募集 にしはらむらフォトコンテスト

中山間地域活性化推進事業の一環として、平成19年度にしはらむらフォトコンテストを下記の要領で行います。たくさんのご応募をお待ちしています。

応募要綱

- 【テーマ】風景、人物、イベント、地域資源など西原村の魅力を表現したもの
- 【応募サイズ】白黒、カラー共に四ツ切又はサービス四ツ切(ワイド可)。デジタル写真はA4サイズ以上の光沢紙(組写真、合成写真は不可)。
- 【受付期間】平成20年2月1日~2月15日(当日消印有効)
- 【応募上の注意】

1. 応募枚数はお一人様3点までとします。(必ず未発表の作品に限る)
2. 応募作品は原則として返却致しません。
3. 入賞作品の著作権は主催者に帰属し、そのネガ又はポジ(デジタル写真の場合は記録媒体)を提出願います。
4. 応募作品の裏面には、必ず応募票「作品名・氏名・年齢・性別・住所・電話番号・撮影年月・使用カメラ(フィルム又はデジタル)を記入」を添付して下さい。



【各賞】特選1点、準特選2点、入選&萌の里賞10点
 【応募・問合せ先】西原村役場総務課 ☎279-3111

いのちの 教育

犯罪等の被害者の人権

～ 犯罪被害者支援 ～

犯罪被害にあった人が身近にいた場合、私たちにできることは、
どんなことでしょうか？

犯罪被害者の人権が守られるために

犯罪被害者の人権が守られるためには、被害者を保護する法律や制度などの整備のほか、捜査活動や報道における被害者に対する配慮、精神的なケアや経済的な補償など数多くの課題が残されています。

熊本県では、そのような被害者を社会全体で支えようという気運が高まり、被害者の支援活動を行う民間団体として、「(社)熊本犯罪被害者支援センター」が設立されました。

このセンターでは、臨床心理士、弁護士及び専門的な訓練をつんだ支援員が、

- 各種相談への対応
- 病院、法廷への付き添い
- 同じような被害にあわれた被害者の方への交流場所の提供や活動の支援
- 警察をはじめ、関係機関、団体等との連携による被害者の立場に立った支援活動

●被害者の置かれた現状と支援の必要性を社会に周知するための広報、啓発活動

●相談員・被害者支援ボランティアの養成を目的とした研修会の開催

など積極的な支援活動を行っています。

私たちは誰もが、犯罪に巻き込まれ、被害者の立場になる可能性があります。犯罪による被害を少しでも軽くできるよう、犯罪被害者の立場や心情を理解し、支援していくことが大切です。そのためには、傷ついた犯罪被害者に対する、周囲の温かい心配りが大切です。

私たちは、犯罪被害をはじめ、さまざまな人権問題に関心をもち、自分自身の人権意識を高めていくべきではないでしょうか。

熊本県人権センター

☎096-384-5822

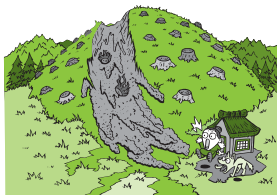
警察安全相談室

☎096-383-9110



ココロ

人権啓発資料「スマイルハーモニー」より



あぶないぞ

地鳴り落石 にごり水

山地災害防止キャンペーン実施中 5月20日～6月30日

～普段から、いざという時のために～

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。普段から注意して見ておきましょう。

また、避難場所、避難経路についても日頃から家族や地域ぐるみで確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

上記の危険信号を感じたら、西原村役場産業課または阿蘇地域振興局林務課まで連絡してください。もし、災害が起こったら、すぐ110番、119番へ通報して避難してください。

【連絡先】

西原村役場産業課

☎279-4396

阿蘇地域振興局林務課

☎0967-22-1117

熊本県民間住宅耐震対策 事業実施のお知らせ

県では、民間の戸建て木造住宅の耐震対策に取り組むため、昨年度から耐震診断を希望する民間の木造住宅へ耐震診断アドバイザーを派遣し、簡易調査による一般診断法を基本とした住宅の耐震診断を実施するとともに、耐震性に関する知識の普及・啓発を行い、既存住宅の耐震性能の向上を図っています。

平成19年度も次のとおりアドバイザー派遣を実施します。

本年度予定戸数 120戸

対象住宅 県内の昭和56年5月31日以前に着工した戸建て木造住宅

申込開始日 6月4日(月)から

派遣費用 1件あたり2000円を負担していただきます。

注意点 ①同一使用者の申込みは1回に限らせていただきます。
②受付は先着順に行いますので、予定の件数に達したときは、アドバイザーの派遣を行わないことがあります。

【申込み・問合せ先】(社)熊本県建築士事務所協会事務局

☎096-371-2433

パソコン技術講習会 (Excel)受講者募集

県では、就職を希望する方を対象に、就職に必要な技術の習得を目的とした講習会をくまもと県民交流館パレアにて実施します。

受講資格 次の①から⑥を全て満たす方

①就職を希望し、受講終了後すぐに仕事に就きたい人
②雇用保険受給の対象外である
③全日程出席できる
④熊本県内在住
⑤現在学生ではない
⑥過去に同一内容の当センター講習会を受講していない

日時 7月26日～8月29日(月～金の24日間)

午前10時～午後4時

※初心者を対象とした表計算ソフト「Excel」の習得。表計算3級の検定試験を実施。

受講料 無料(教材費、検定料は別途必要)

定員 20人(選考にて受講者決定)

申込日時 6月19・20日(火・水)の午前10時から午後3時の間に、くまもと県民交流館パレアにご来場ください。

【問合せ先】

パレアしごと相談・支援センター

☎096-355-4309

Information

平成19年度第2学期 放送大学学生募集

放送大学はテレビ(スカイパーフェクTV!)を利用して授業を行う正規の大学です。

募集期間 6月15日(金)～8月15日(水)

◆教養学部

①全科履修生(4年以上在学し、学士を目指す学生)

②選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)

③科目履修生(6ヶ月間在学し、希望する科目を履修)

○人文、社会、自然、産業などの幅広い分野の科目(約300科目)から学べます。

○短期大学・専門学校などから3年次編入学ができます。(全科履修生)

○15歳以上であれば、誰でも選科科目履修生に入学できます。

◆**大学院**

①修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

②修士科目生(6ヶ月間在学し、希望する科目を履修)

○18歳以上であれば、誰でも入学できます。

※教養学部・大学院共に入学試験はありません。

【資料請求・問合せ先】

放送大学熊本学習センター

☎096-341-0860

阿蘇地域産業保健センター よりお知らせ

従業員50人未満で産業医選任義務のない職場の事業主や従業員の皆様に対し、健康相談保健指導のサービスを行っています。

職場で働く人々がいつまでもいきいきと働き続けるためには健康な身体と豊かな心を持つことが大切です。健康に不安がある方、また病気の予防のために、健康診断の結果を相談されてみませんか?

健康相談窓口は、月・日と場所を指定して開設しています。相談には産業医の先生が担当されます。

また、健康相談を希望される方は希望の日時を電話でご連絡ください。医師と相談の上、日時を決定してお知らせします。

秘密厳守で相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

【問合せ先】

阿蘇地域産業保健センター

☎0967-34-1177

国家公務員採用Ⅲ種試験 (高等学校卒業程度)の実施

人事院では、高等学校卒業程度の試験として、「平成19年度国家公務員採用Ⅲ種試験」を実施します。

受験資格 昭和61年4月2日～平成2年4月1日生まれの方

申込受付期間 6月26日(火)～7月3日(火)
第一次試験日 9月9日(日)

※九州地区では9都市で実施

【問合せ先】

人事院九州事務局

☎092-431-7733

国家公務員採用Ⅲ種(税務) 試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験の受験者を募集しています。

国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、一年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国

税の仕事に従事することになります。なお、募集要項は次のとおりです。

受験資格

昭和61年4月2日～平成2年4月1日までに生まれた方で、学歴は問いません。

試験の程度 高校卒業程度
申込書の受付期間

6月26日(火)～7月3日(火)
まで(通信日付印有効)

第一次試験日 9月9日(日)
申込用紙

人事院九州事務局、熊本国税局、または最寄りの税務署に備えています。

【問合せ先】

熊本国税局人事第二課

☎096-354-6171

労働保険年度更新手続の開始 及び申告・納付期限の変更

平成19年度の年度更新につきましては、雇用保険率の改正等に係る国会審議による、年度更新申告書の発送の遅れのため、ご迷惑をおかけいたしました。平成19年4月23日「改正雇用保険法」が施行され、年度更新申告書を同日送付させていただきました。

なお、平成19年度の労働保険料・一般拠出金の申告・納付の取り扱いはつきましては、次のように変更になりました。

①改定後の雇用保険率は、平成19年4月1日以降の労働保険料に遡って適用されます。

②平成19年度の年度更新申告書の提出及び労働保険料・一般拠出金の納付期限は、6月11日(月)

まで延長されます。

③平成19年4月1日から4月22日までの間に保険関係が成立し、又は廃止した事業、また、労働保険の特別加入の承認を受け、又は取り消された事業に係る労働保険料・一般拠出金についても、法定の申告・納付期限に22日を加えた日まで申告・納付期限が延長されます。

あわせて、当初5月21日までの開催をお知らせしました県内各地での集合受付会につきましては、5月22日以降も開催しますので、「労働保険概算・確定保険料申告書」を作成のうえ集合受付会場で申告して下さい。なお、集合受付会日程は、はがきで通知します。

【問合せ先】

熊本労働局総務部労働保険徴収室

☎096-211-1702

役場各課・係 直通ダイヤル

〈総務課〉

総務・財政係(代表) 279-3111
企画振興・情報政策係 279-3112

〈教育委員会〉 279-4424

〈議会事務局〉 279-4364

〈収入役室〉 279-4394

〈税務課〉

税務係 279-4395
国民保険係 279-4389

〈産業課〉

経済係(農業委員会) 279-4396
土木建築係 279-3114
地籍調査係 279-4417

〈住民課〉

住民・環境衛生係 279-3113
健康福祉係 279-4397
〈にしはら保育園〉 279-2054

※土日、祝祭日は

279-3111 へお願いします。

張り合い

気持ちに張り合いがある場合はどんな難局もそれなりに乗り越えられる。何か挑戦するときは張り合いのある形で臨みたい。この場合の張り合いの相手は自分自身のような気がする。張り合いがなくなったと思うことはやる気がなくなってきたことと思っている。

「張り合いは大きさの問題ではない」

小鬼

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140 相談専用

279-4388FAX

村長一日民生委員!

5月12日が「民生委員の日」ということで、例年、村長に一日民生委員さんとして、地域の一人暮らし高齢者の方々を、担当の民生委員さんと訪問されています。今年度も、5月24日（木）実施され、訪問先の方々も一日民生委員としての村長との会話も弾み皆さん大変喜ばれていました。

今年度は、大字河原地域（23件）で、行政と社協からも同行訪問しました。



昨年の豪雨で崩れた裏の石垣が完成し、ほっと安心されておられました。



訪問時、庭のツツジの剪定をされておられ、自分で出来ることにはいろいろと挑戦されています。



村長の訪問を楽しみに待っておられ会話も弾みました。



家の周りには花や植木がきれいに並べられ、日頃の手入れも楽しみにされているようです。

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
桑 鶴	山本久美子	松永 末光
熊本市	徳永 浩人	徳永千代子
出の口	坂本 政廣	坂本 友廣
風 当	高橋 博行	高橋カチ子
古 閑	松岡 常光	松岡 龍

一般寄附

集 落 名	氏 名	金 額
下小森	吉川 厚喜	300,000円
高 遊	山本 泰子	10,000円
小 園	松永 晴喜	7,000円
風 当	高橋カチ子	300,000円
	匿名2名	4,400円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

〔敬称略させていただきます、掲載については承諾を得ています〕

各地区のサロン紹介



出の口サロン

「ちまき作り」

5月のサロンはあちこちで“ちまき作り”が行われました。上手にサッと作られる方あれば、中身が飛び出す方ありとさまざまですが、大笑いの内に蒸し器の中へ……。アツと言う間に出来上がりました。笹の葉のやさしい香りが会場を包み込み、昔を思い出させてくれました。

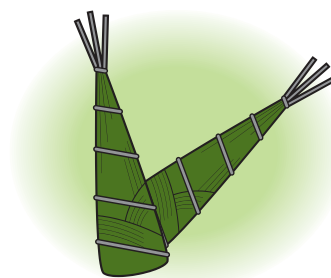
自宅で作る事が少なくなった現在、「子ども達へも伝承して行けたら」と感じた楽しい時間でした。



門出サロン



士林サロン



一方馬場地区では、“のぎくまつり”のビデオ鑑賞がありました。地区から出演されていると言う事で、サロン参加の皆さんも楽しみにされていました。泣いたり、笑ったり、じっくり見た後は、恒例の茶話会。時間も忘れてしまいそうでした。



馬場サロン

谷地区福祉協力員さん全員集合!!!



谷地区（門出・田中・秋田・士林）では、福祉協力員さんの仕事の再確認ということで、河上重幸さん（士林）の声掛けにより緒方佐和子民生委員さんも含め4地区合同の意見交換会が行われました。地区の現状及び問題点等をそれぞれに出して頂き新たな地域づくりへ向けて活発な意見の交換ができました。

子育てサポートセンター・のぎく活動報告

子育てサポート登録1号の一門並穂さんの長男己太郎君（3歳）と次男克磨君（1歳）。お母さんが病院受診されるのでサポート依頼がありました。

桂麻美さん（葛目）に協力いただき、ビデオを見たりお絵かきをしたりと思い思いの遊びを楽しみました。その中でも一番の興味は“ハエたたき”お気に入りの品だったとか…。

短かい時間のサポートだったけど、すっかり懐いて、甘える仕草も見られました。



にしはら介護予防教室

昨年10月1日より週1回木曜日に要介護状態になるおそれのある高齢者「特定高齢者」「準特定高齢者」（平成19年4月から）の方々を対象とした西原村通所型介護予防事業「にしはら介護予防教室」が始まり8ヶ月となりました。

特定高齢者の方々の、個々の状態に合わせた総合的な支援（運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善）を行うことで、要介護状態となることを予防し、いつまでも住み慣れた地域や自宅で、自分らしく、自立した生活が送れることを目的としており、特定高齢者8名、準特定高齢者1名の方が利用されています。今年度も、定期的に理学療法士の方をお招きして、自宅でも継続してできる転倒を予防する体操メニューや、一人一人の状態にあわせた介護予防運動メニュー等の指導をして頂き、特定高齢者の方々（ご利用者様）と職員が、一丸となって目標に向かって頑張っています。

集団・個別訓練

高齢者の骨粗しょう症も増え続けており70歳以上の方が寝たきりになる原因の一つが「骨折」と言われています。そんな「骨折・転倒」を防ぐため、理学療法士の指導のもと、いつでもどこでも、簡単にできる全身を使った訓練や、一人一人の状態に合わせた個別運動メニューに取り組まれています。



理学療法士による指導



「転倒予防体操」



個別運動

野外訓練

日頃から転倒予防体操や個別訓練に努められ、その成果を試すため天気の良い日などは実際に屋外に出て、風景を楽しみながら坂道や階段の昇降など足腰の筋力アップに取り組まれています。



小グループのレクリエーションを行っています

通所介護では趣味やレクリエーションを楽しむ事が出来るように、それぞれ小グループに分かれての活動を行っています。

習字・ペグボード・卓上ゲーム・はり絵・カレンダー作り等一人一人の能力・特技を活かした作品作りなど、いろんな事にチャレンジすることで、脳の活性化にもつながり、生きがい作りの一つとなっています。

大人のぬり絵



ぬり絵では見本よりすばらしい作品ができています。

パズル



細かいピースを組み合わせ難しいパズルも完成されます。

はり絵



“はり絵”のあじさい作りでは、皆さんの個性溢れる作品ができています。

パチンコ



「昔は行きよったがなー」昔の趣味を思い出して楽しんでいます。

園芸活動



昔、農作業をされていた方も多く、のぎく荘庭園にて野菜や花の苗を植え、楽しめました。

計算ドリル



計算も早くパーフェクト。脳の活性化に繋がります。

障害者自立支援センターにしはらたんぽぽハウス情報

西原中体育祭にて
地域の方とのふれあい



いただきました。これからは地域のイベントにこのようなバザー等を行い交流ができたらと思っております。よろしくお願いいたします。

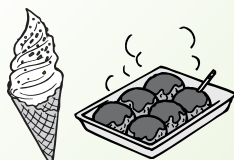


清水近幸さん（大津町）



川野夏美さん（歌手）

5月19日（土）たんぽぽハウスでは、例年通りクッキーやアイスコーヒー、新たに「たこ焼き」と「ソフトクリーム」を販売させて



お茶摘み

5月12日（土）東田製茶園のご協力でたんぽぽみんなで新茶をつまらせてもらいました。初めての体験で天気もよくみんな喜んでつんでいました。



障害者自立支援センターにしはらたんぽぽハウス ☎ 279-3666 文責：福永

地域の活動に活用してください!!

西原村社会福祉協議会（福祉センターのぎく荘）には、下記のような各種備品・機材などがありますが、これらは村民の皆様より寄付していただいた物、購入費の一部を皆様からの寄付金、共同募金配分等を使用して購入させていただいたものです。

もっと地域の活動（公民館や集落行事、子ども会やPTA活動、いきいきサロンなど）で有効活用していただき、もっと地域が盛り上がりだと思っております。備品に対してのご要望等ございましたら、ご連絡下さいませ。

各種備品・機材の貸出しに関するお問い合わせは、
西原村社会福祉協議会（のぎく荘）
TEL279-4141まで

お気軽に
どうぞ



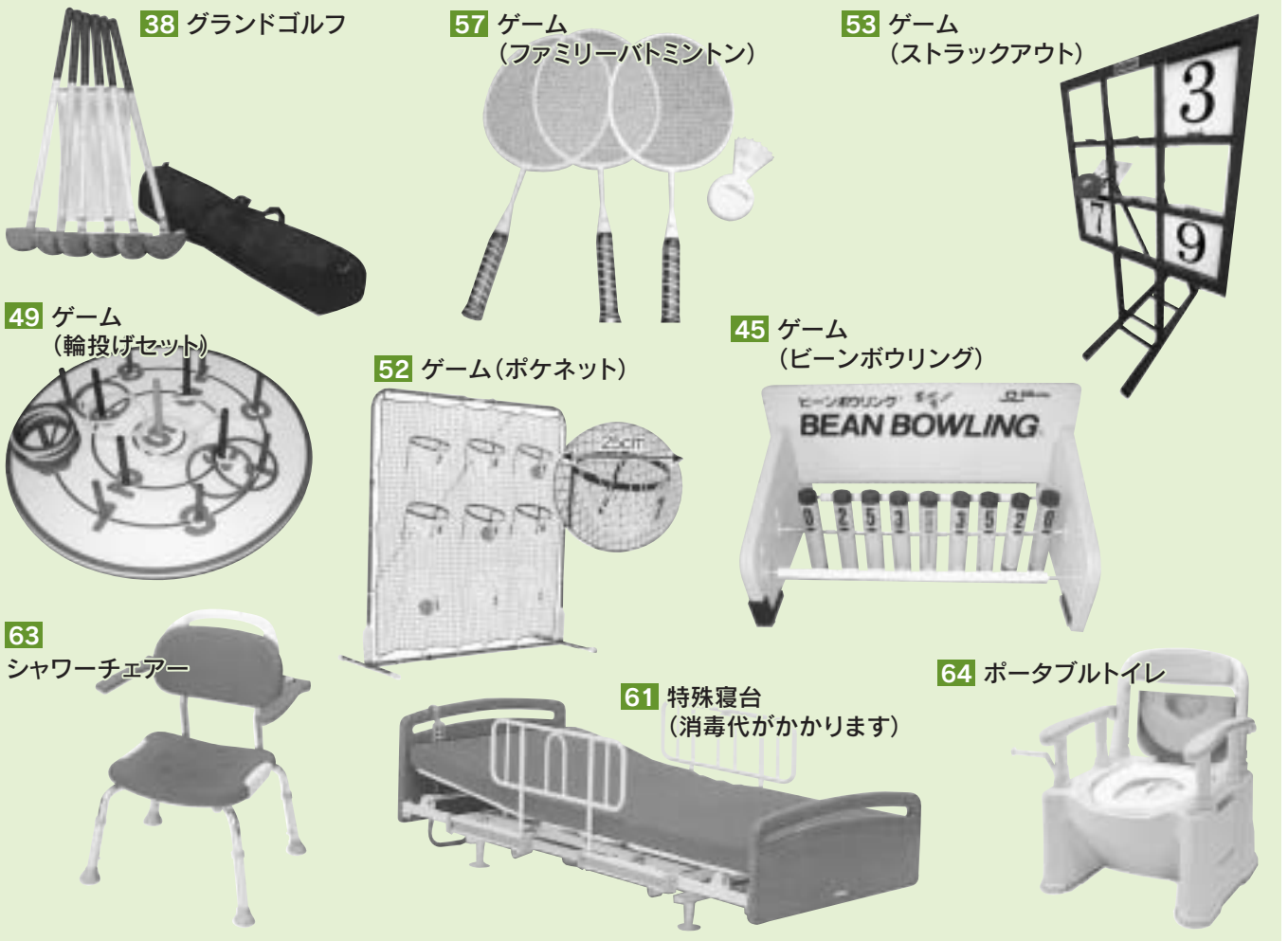
貸出備品一覧表の他にも・・・

【ビデオテープ・DVD】

- ・ のぎくまつり第1回～11回
- ・ レクリエーション関係
- ・ 各種講演会、福祉劇
- ・ 環境に関するもの
- ・ 健康体操関係
- ・ 介護、福祉関係など
- ・ 水戸黄門DVD（新）

【童話や小説などの本】

- ・ 村民の方々より寄付をして頂いた本が約800冊あります。



西原村社会福祉協議会 貸出備品一覧表

※貸出可能期間は、一週間程度ですが利用状況により異なりますので、まずご相談ください。

1	テント (大9張、小1張)	24	パーベキューセット6~10名用 (網鉄板付き)	47	ゲーム (囲碁ボール)
2	ビデオプロジェクター	25	鉄板30~60名用	48	〃 (クロッティール)
3	スクリーン	26	保温冷器 (ジュース等を入れられます)	49	〃 (輪投げセット)
4	14インチテレビデオ	27	パイプ椅子 (15脚)	50	〃 (バグギー)
5	8インチビデオカメラ	28	室内用テーブル (高)	51	〃 (ターゲットバードゴルフ)
6	CDカセットデッキ	29	室内用テーブル (低)	52	〃 (ポケネット)
7	MDCDデッキ	30	ござ (8畳程度)	53	〃 (ストラックアウトゲーム)
8	DVDビデオプレーヤー	31	座布団	54	〃 特大サイコロ
9	移動式炊飯器150~200食対応 (ガス式)	32	ブルーシート (8畳程度) 2枚	55	〃 紅白玉入れセット (玉50個)
10	移動式炊飯器300食対応 (ガス式)	33	エプロン (50枚)	56	〃 風船パレーボールネット
11	パロマガス炊飯器6升・10升炊き	34	演芸用仮装衣装 (かつら、衣装、その他)	57	〃 ファミリーバトミントン
12	蒸し器 (二重)	35	エレピアン (キーボード)	58	高齢者疑似体験セット
13	クーラーボックス50ℓ・80ℓ	36	ハンドベル (20ヶ)	59	車椅子
14	キーパー12ℓ	37	洋太鼓 (大型)	60	シルバーカー
15	フライヤー (ガス式)	38	グランドゴルフセット (12名用)	61	特殊寝台 (電動ベッド)
16	発電機 (ガソリン)	39	ゲートボールセット (10名用)	62	エアーマット (寝たきりの方の褥創予防)
17	トランシーバー (6台)	40	囲碁	63	シャワーチェア (入浴用)
18	拡声器	41	将棋	64	ポータブルトイレ
19	刈掃機	42	お手玉 (30個)	65	歩行器
20	剪定用バリカン (電動式)	43	ホワイトボード	66	リフト車両8人乗り (内・車いす2名)
21	綿菓子機 (電動式)	44	ゲーム (室内用ペタンク)	67	リフト車両3人乗り (内・車いす1名)
22	かき氷機 (電動式)	45	〃 (ビーンボウリング)	68	ワゴン車8人乗り
23	とうもろこし焼機 (ガス式)	46	〃 (ミニボーリング)	69	ワゴン車15人乗り

